

第25回 定時株主総会 招集ご通知

株式会社ガイアックス
証券コード：3775



Gaiax

日時 2023年3月30日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所 JA共済ビル カンファレンスホール
東京都千代田区平河町2丁目7番9号
JA共済ビル1F
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください)

目次

第25回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
事業報告	7
連結計算書類	23
計算書類	37
監査報告書	47

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、ご自身の健康と安全を最優先いただき、当日の会場へのご来場を極力お控えいただくとともに、書面による事前の議決権行使をいただけますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/3775/>



株主の皆様へ



いつもガイアックスをご支援いただき誠にありがとうございます。
2022年度は当社にとって、既存事業であるソーシャルメディアサービス事業が堅調に成長する中、新たなweb3/DAOでの取り組みが注目されはじめた一年であり、中期経営方針を皆様にお示しする節目の年でもございました。ソーシャルメディアサービス事業は、SNS以外も含めたデータ解析、そしてリッチコンテンツ・クリエイティブ提供の専門組織強化により、統合型マーケティングの提供が可能となり、アップセル・顧客単価の上昇に繋がりました。また、web3/DAOは、当社が長年取り組んできたSNSやコミュニティ、ファン・マーケティングの延長線上にあり、大変シナジーが高い領域と考えています。そして、ガイアックスのミッション「人と人をつなげる」の強力な実現手段のひとつだと確信しております。2022年度の当社は、DAO型シェアハウス立ち上げをはじめ、数々の日本初となる取り組みに邁進してきました。

そして、中期経営方針ではほかに「投資バランスの適正化」「毎年の黒字着地」「配当の実施」を打ち出しております。これはひとえに、持続可能な社会を持続可能な経済活動にて、株主の皆様と共に成し遂げてまいりたい思いによるものです。
株主の皆様には引き続きご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

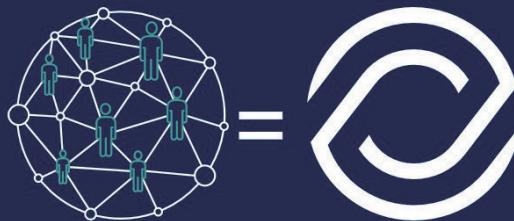
取締役兼代表執行役社長

A handwritten signature in black ink, reading "Yuji Ueda".

GAIAIX MISSION

人と人をつなげる

EMPOWERING THE PEOPLE TO CONNECT



ガイアックスは、人と人をつなげるため、
ソーシャルメディアとシェアリングエコノミーに注力し、
社会課題の解決を目指すスタートアップスタジオです。

証券コード 3775
2023年3月15日
(電子提供措置開始日2023年3月8日)

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

株 主 各 位

東京都千代田区平河町二丁目5番3号
Nagatacho GRiD
株式会社ガイアックス
取締役兼代表執行役社長
上 田 祐 司

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (https://ir.gaiax.co.jp/stock_info/)



また、上記ウェブサイトのほか、名古屋証券取引所（名証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の名証ウェブサイトへアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「ガイアックス」又は「コード」に「3775」を入力・検索し、「適時開示情報」「株主総会招集通知/株主総会資料」をご確認ください。

名古屋証券取引所ウェブサイト (<https://www.nse.or.jp/listing/>)



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年3月29日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2023年3月30日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所：東京都千代田区平河町二丁目7番9号 JA共済ビル 1F
3. 目的事項：
報告事項 1. 第25期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（自2022年1月1日 至2022年12月31日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件
第2号議案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) ご返送いただいた議決権行使書用紙において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び名証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

株主総会ご来場に際しての留意点

- ・ 株主様へのお土産はご用意しておりませんので、予めご了承ください。
- ・ 当日は、受付において検温させていただき、37.5℃以上の発熱のある株主様や、体調がすぐれないようにお見受けする株主様、マスクのご着用、アルコールによる手指消毒にご協力いただけない株主様につきましては会場へのご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご承知おきください。
- ・ 議長を含めすべての出席役員と当社スタッフはマスクを着用させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたいと存じます。

なお、本件は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はないため、業績に与える影響はなく、また、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額149,985,950円のうち49,985,950円を減少して、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円としたいと存じます。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2023年6月1日を予定しております。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額49,985,950円のうち49,985,950円を減少して、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円としたいと存じます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2023年6月1日を予定しております。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員は任期満了となります。つきましては指名委員会の決定に基づき、以下の取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、重要な兼職の状況	所有株式数
1	うえだ ゆうじ 上田 祐司 (1974年9月12日)	1999年3月 (有)ガイアックス設立、代表取締役就任 1999年5月 (株)ガイアックスに組織変更、代表取締役就任 2005年8月 ピクスタ(株)社外取締役就任 2006年8月 当社取締役就任(現任) 当社代表執行役社長就任(現任) 2011年3月 指名委員会(現任) 2012年3月 AppBank(株)社外取締役就任(2018年3月退任) 2014年5月 (株)東京個別指導学院社外取締役就任 2016年1月 一般社団法人シェアリングエコノミー協会代表理事就任(現任) 2020年3月 AppBank(株)社外取締役就任(現任)	515,072株
2	ふじた たかひさ 藤田 隆久 (1973年2月22日) (※)	2006年4月 エキスパート・リンク(株)代表取締役社長就任(現任) 2007年3月 当社社外取締役就任(現任) 2010年3月 報酬委員会、監査委員会(現任) 2017年9月 (株)M&Aの窓口 代表取締役会長就任(現任) 2021年12月 (株)ニックス社外取締役就任(現任)	6,090株
3	くろさき もりお 黒崎 守峰 (1956年10月9日) (※)	1999年11月 (株)アイティーファーム設立、代表取締役社長就任(現任) 2015年3月 当社社外取締役就任(現任) 指名委員会、監査委員会(現任)	一株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有株式数
4	いしかわ よしき 石川 善樹 (1981年2月27日) (※)	2008年11月 ㈱キャンサーズキャン取締役(現任) 2019年3月 当社社外取締役就任(現任) 報酬委員会、監査委員会(現任) 2019年12月 ㈱セプテーニ・ホールディングス社外取締役 就任(現任)	一株
5	しょうのう ま ゆ 正能 茉優 (1991年8月22日) (※)	2014年3月 ㈱パピキヤFACTORY代表取締役(現任) 2019年4月 慶應義塾大学大学院特任助教(現任) 2020年7月 パーソルキャリア㈱入社(現任) 2021年3月 当社社外取締役就任(現任) 報酬委員会(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. (※)は、社外取締役候補者であります。なお、当社は藤田隆久氏、黒崎守峰氏、石川善樹氏、正能茉優氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役正能茉優氏につきましては、職業上使用している氏名(旧姓)であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は後藤茉優であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要
- ① 藤田隆久氏は、企業経営分野の造詣が深く幅広い知識と高い見識を持ち、過去及び現在の活動状況、兼務状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって16年となります。
 - ② 黒崎守峰氏は、㈱アイティーファームの代表取締役社長であり、IT業界の造詣が深くITベンチャー企業の支援を数多く行った経験と豊富な見識を有していることから社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって8年となります。
 - ③ 石川善樹氏は、予防医学研究者であり、行動科学に基づく手法を活用する企業の創業者であることから、企業組織の作り方、働く人のウェルビーイングのあり方に精通しており、その知識と経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって4年となります。

- ④ 正能茉優氏は、大学在学中に小布施若者会議を創設し、地域活性化に寄与した経験を活かし、自身においても榎ハピキラFACTORYを創業、女性目線・若者目線で地域商材のブランディングやプロデュースを行っており、これらの知見や経験を当社の経営に活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
藤田隆久氏、黒崎守峰氏、石川善樹氏及び正能茉優氏と当社の間で責任限定契約を締結しておりますが、当該責任限定契約の内容の概要は18ページに記載のとおりであります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との当該責任限定契約を継続する予定です。
6. 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告

(自2022年1月1日 至2022年12月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

事業の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症からの影響も落ち着きを見せ、社会の新たな段階への移行が進む中、経済活動は正常に戻りつつあり、緩やかな景気の持ち直しの動きが見られました。一方、世界的な金融引き締めのほか、日銀が長期金利の上限を引き上げたことから、景気の先行きは非常に不透明なものとなっております。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、岸田内閣が2022年を「スタートアップ創出元年」と表明し、11月には「スタートアップ育成5か年計画」を発表するなど、当社の起業支援「スタートアップスタジオ」の取り組みに強い追い風が吹いております。また、シェアリングエコノミー分野においては、2030年度には最大約14兆円にまで日本の市場が拡大すると予測されています。また、web3分野においては、世界市場が2030年には2021年の約25倍となる800億ドルに成長すると予測されているほか、先述の「スタートアップ育成5か年計画」では政府による環境整備が進んでいく見込みです。

このような背景のもと、当社は、引き続き成長が期待されるシェアリングエコノミー分野やオンライン事業分野、そしてweb3 (DAO、分散型自律組織) に注力し、様々なサービスの開発や起業・事業支援をするとともに、ソーシャルメディアサービス事業のノウハウを展開し、ビジネス領域の更なる拡充と優位性の確保に努めてまいりました。11月には、日本初となる複数自治体の連合DAO「美しい村DAO」の開発に着手する等、2022年度は数々の日本初の取り組みを他社に先駆けて実施し、いち早く新技術の市場を開拓してまいりました。

この結果、ソーシャルメディアサービス事業においては顧客数が増加し、安定的な売上が確保できました。インキュベーション事業においては、保有株式の売却に加え、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に解消され、各サービスの売上が回復してきており、売上高については、2,597,744千円(前期比18.2%増)となりました。利益面においては、販売管理費は、人件費等の増加、円安の影響によるAWSの通信費が大幅に増加、特別損失は、インキュベーション事業の固定資産について減損損失を計上いたしました。これらにより営業損失は、210,440千円(前期は195,429千円の損失)、経常損失は、174,485千円(前期は195,815千円の損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は、341,528千円(前期は30,368千円の損失)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ソーシャルメディアサービス事業)

①ソーシャルメディア領域

＜コミュニティパッケージ、企業向けブログ、活性化サービス＞

Facebook、Twitter、LINE@、Instagram、ブログなどソーシャルメディア活用の企画提案やシステム構築・運営、多店舗向けのブログシステムの提供、グループウェア、クラウド型グループウェアを提供

②マーケティング支援領域

<ソーシャルメディアマーケティング、Webマーケティング>

ソーシャルメディアやブログなどを活用したマーケティングのコンサル業務、Webサイトの構築・運営

③その他領域

動画面接スカウトサービスのオンライン就活、ウェルビーイング、コーチング

当連結会計年度は、Instagram、TwitterやFacebookなどのソーシャルメディアを活用したプロモーションの代行業務及びコンサルティングにおいて顧客数の拡大に伴い安定的に受注を積み重ね、売上高については、前連結会計年度に比べ伸長いたしました。また、オウンドメディアリクルーティングに取り組み、多様で先進的な採用を行う企業を表彰する「オウンドメディアリクルーティングアワード2022」では、採用動画賞を単独で受賞するなど、当社の強みを活かしたSNSの領域を更に拡張してまいりました。

この結果、売上高は1,826,749千円（前期比21.7%増）、セグメント利益は342,164千円（前期比11.8%増）となりました。

(インキュベーション事業)

インキュベーション事業は、グループ外における投資育成支援（グループ外インキュベーション）とグループ内で創設される新規事業（グループ内インキュベーション）で構成されております。

グループ外インキュベーションにおきましては、投資先企業の株式を保有し、事業育成・成長支援などのハンズオン支援を行っております。

グループ内インキュベーションにおきましては、地域体験マッチングサービス「aini」、海外在住の日本人が現地案内などを行うマッチングサービス「LOCOTABI」、オンライン配信サービスなどを提供しております。

当連結会計年度においては、保有株式の一部を売却したため、売上高においては前連結会計年度より増加いたしました。セグメント利益については、新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着きを見せ始め、Nagatacho GRiDの運営、「aini」、「LOCOTABI」の利用状況は徐々に回復に向っております。また新規事業として、DAOに関するコンサルティングサービスや開発をスタートし、自治体などと協力したプロジェクトを開始いたしました。この他、回収可能性が著しく低下した保有株式について評価損を売上原価に計上いたしました。

この結果、売上高は802,435千円（前期比14.0%増）、セグメント損失は186,302千円（前期は193,432千円の損失）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は総額で20,849千円であり、主なものは、新規事業用内装設備の新設及びパソコン等の購入であります。

3. 資金調達状況

当連結会計年度において、2022年12月12日開催の取締役会決議により、第三者割当による新株式を発行し、2022年12月27日に99,971千円の資金調達を行いました。

4. 重要な組織再編等の状況

- (1) 当社は、2022年1月1日付で㈱GENIC LABを消滅会社とする吸収合併を行いました。
- (2) 当社は、2022年1月1日付でGRC㈱を、資産、売上高、損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しました。
- (3) 当社は、2022年1月1日付で㈱G-NIの発行済株式の全株式を取得し、連結子会社といたしました
- (4) 当社は、2022年3月30日付でシステム開発を主な事業とするDXスタートアップ㈱を設立いたしました。
- (5) 当社は、2022年10月1日付で㈱nottecoを消滅会社とする吸収合併を行いました。

5. 対処すべき課題

当社は2022年11月に中期経営方針（2023年12月期から2027年12月期までの5ヵ年）を策定いたしました。中期経営方針の実現に向けて注力すべき重点領域であるソーシャルメディアとシェアリングエコノミー、web3/DAOにおける継続的な事業成長及び収益性向上のため、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

① SNSを軸とした統合型マーケティングの実現

当社グループは、ソーシャルメディアサービス事業において、SNS分野のトレンド変化や新サービスの登場、携帯端末の変化に対応したビジュアルコンテンツ分野などのサービス追加をはじめとするサービスラインナップの増強と革新を行ってまいりました。さらには、データ解析によるマーケティング支援を本格化させることで、上流から下流までを一気通貫する、ソーシャルメディア中心の統合型マーケティングの体制の構築に至りました。引き続き、グループの持つサービスの連携を通じ、相乗効果を高め、付加価値の高いサービス提供による、収益基盤の強化を実施してまいります。

②事業・サービス開発に適したテクノロジーの活用

新規事業開発にとって、スピーディな事業検証にあわせ、サービス開発の体制は不可欠です。プログラミング言語を用いずにソフトウェア開発を行う「ノーコード」をはじめとした技術の活用により、従来より容易かつ素早くプロダクト開発を進めることが可能となっています。開発に適したテクノロジーの活用にて、新しい産業の創生を実現する体制の充実を進めてまいります。

③優秀な起業家への投資パフォーマンスの高い創業時出資の実現

当社グループは、シェアリングエコノミーを中心としたインターネット領域におけるシード・アーリー期の投資に注力し、他社との差別化を図ってまいりました。また、当社を卒業したメンバーが創業する企業への出資や、事業カーブアウトも活用し、うち4社が株式公開に至っております。出資先企業の時価総額と当社持分比率の双方をより高い水準とするべく、優秀な起業家の発掘と創業初期からの積極的な伴走により、投資パフォーマンスの向上を目指してまいります。

④優秀な人材の育成と確保

当社グループが中期経営方針を達成するためには、営業や開発のみならずあらゆる部門において、優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。特に、変化が速い市場においては、リスクを承知で戦略的事業を推進する起業家的人材が欠かせません。そのため当社グループでは、新卒及び中途採用の両面から積極的に優秀な人材の確保を進めております。現有の人材に対しては、独自のカーブアウト・オプション制度や、フリー・フラット・オープンな組織文化を通じ、裁量の拡大とともに、多様な働き方の推進を実施するなど、社員一人ひとりの情熱と能力が最大限に発揮できる環境の充実に努めております。そして、起業家的人材としての成長が加速される魅力的な労働環境の整備とその発信を通じ、高いポテンシャルを持った起業家人材が集まり輩出される企業としての認知を高めてまいります。

6. 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第22期 2019年12月期	第23期 2020年12月期	第24期 2021年12月期	第25期 当連結会計年度 2022年12月期
売 上	高(千円)	2,015,118	2,445,566	2,196,841	2,597,744
営業利益又は営業損失(△)(千円)		△303,109	173,232	△195,429	△210,440
経常利益又は経常損失(△)(千円)		△293,462	153,056	△195,815	△174,485
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)		△292,847	154,996	△30,368	△341,528
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)		△59.61	31.55	△6.18	△69.49
総 資 産(千円)		1,619,435	2,660,504	2,682,951	2,204,249
純 資 産(千円)		1,008,334	1,781,692	1,759,775	1,331,303

7. 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は 出資金	議決権比率(%)	主要な事業
GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.	600,000千円	100.0	アジア事業統括 ベンチャー投資
(株) ベンチャー広報	2,000千円	100.0	広告・PRの立案及び コンサルティング
(株) G X インキュベート	5,000千円	100.0	ファンド運営
シェアリングエコノミー1号 投資事業有限責任組合	104,000千円	99.0 (1.0)	シェアリングエコノミー関 連サービス提供企業の投資 育成
(株) ロコタビ	69,753千円	70.6	マッチングプラット ホーム事業
(株) W E C O O K J a p a n	60,000千円	51.0	クラウドキッチン事業
(株) G - N I	2,000千円	100.0	新規事業開拓事業
D X スタートアップ(株)	10,000千円	100.0	システム開発

- (注) 1. 議決権比率の()内は間接所有割合で内数であります。
2. (株)GENIC LABは、2022年1月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
3. GRC(株)は、2022年1月1日付で資産、売上高、損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性が乏しいため、連結の範囲から除外いたしました。
4. 2022年1月1日付で(株)G-NIの全株式を取得したことにより、連結子会社といたしました。
5. 2022年3月30日付で、システム開発を主な事業とするDXスタートアップ(株)を設立いたしました。
6. (株)nottecoは、2022年10月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

8. 主要な事業内容(2022年12月31日現在)

当社グループは、インターネットビジネス市場における様々なニーズに対応するべく、ソーシャルメディアの企画・開発・運営及びシェアリングサービスの企画・運営を主な事業としており、主要な品目は次のとおりであります。

区分	主要品目
ソーシャルメディア サービス事業	SNSマーケティング支援、クラウド型社内SNS、オンライン就活
インキュベーション事業	新規事業開拓、ベンチャー投資、シェアスペース、オンライン配信、DAOのコンサルティング

9. 主要拠点等（2022年12月31日現在）

名 称	所 在 地
株 式 会 社 ガ イ ア ッ ク ス	東 京 都 千 代 田 区 (本 社)

10. 従業員の状況（2022年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
ソーシャルメディアサービス事業	88名	4名減
インキュベーション事業	19名	5名減
全 社 (共 通)	23名	6名増
合 計	130名	3名減

(注) 1. 従業員数には、アルバイト及び派遣社員等の人数は含んでおりません。

2. 全社（共通）は、主に管理部門の人数であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
103名 (35名)	3名減 (5名減)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。

11. 主要な借入先（2022年12月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	88,000千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	14,282千円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	7,650千円

Ⅱ. 会社の現況

1. 会社の株式に関する事項（2022年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 11,607,800株

(2) 発行済株式総数 5,337,452株

(注) 2022年12月27日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数は189,700株増加しております。

(3) 株主数 2,302名

(4) 大株主

大株主名	持株数	持株比率
	株	%
上田祐司	515,072	10.09
小方麻貴	148,600	2.91
小高奈皇光	126,550	2.48
奥村勇次	100,000	1.95
SEホールディングス・アンド・インキュベーション シヨonz株式会社	97,400	1.90
富澤義雄	86,500	1.69
秋成和子	84,800	1.66
大庭英誉	81,500	1.59
auカブコム証券株式会社	75,900	1.48
ガイアックス従業員持株会	63,480	1.24

(注) 当社は、自己株式234,694株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	行使価額 (1株当たり)	行使期間	保有者数
社外取締役	第20回新株予約権	96個	普通株式 9,600株	2,578円	2020年6月24日から 2023年6月24日まで	4名
取締役(社外取締役を除く)	第21回新株予約権	138個	普通株式 13,800株	2,578円	2021年4月10日から 2024年4月9日まで	1名
社外取締役		96個	普通株式 9,600株	2,578円	2021年4月10日から 2024年4月9日まで	4名
執行役		138個	普通株式 13,800株	2,578円	2021年4月10日から 2024年4月9日まで	1名
取締役(社外取締役を除く)	第22回新株予約権	40個	普通株式 4,000株	2,578円	2023年7月6日から 2026年7月5日まで	1名
社外取締役		100個	普通株式 10,000株	2,578円	2023年7月6日から 2026年7月5日まで	5名
執行役		80個	普通株式 8,000株	2,578円	2023年7月6日から 2026年7月5日まで	2名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員 の 状況

1. 取締役及び執行役の状況（2022年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役兼代表執行役社長	上 田 祐 司	指 名 委 員 会	一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事 AppBank株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	速 水 浩 二	指 名 委 員 会 報 酬 委 員 会	SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ 株式会社 代表取締役社長
社 外 取 締 役	藤 田 隆 久	報 酬 委 員 会 監 査 委 員 会	エクスパート・リンク株式会社 代表取締役社長 株式会社M&Aの窓口 代表取締役会長 株式会社ニックス 社外取締役
社 外 取 締 役	黒 崎 守 峰	指 名 委 員 会 監 査 委 員 会	株式会社アイティーファーム 代表取締役社長
社 外 取 締 役	石 川 善 樹	監 査 委 員 会	株式会社セプテーニ・ホールディングス 社外取締役 株式会社キャンサーズキャン 取締役 公益財団法人Well-being for Planet Earth 代表理事
社 外 取 締 役	正 能 茉 優	報 酬 委 員 会	株式会社ハビキラFACTORY代表取締役 慶應義塾大学大学院特任助教
執 行 役	野 澤 直 人	管 理 本 部	
執 行 役	佐 々 木 喜 徳	インキュベ ーション本 部	一般社団法人スタートアップスタジオ協会 代表理事

- (注) 1. 速水浩二氏、藤田隆久氏、黒崎守峰氏、石川善樹氏、正能茉優氏につきましては名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして内部統制室を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、執行役及び使用人から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置しておりません。
3. 社外取締役石川善樹氏は、2022年8月30日付でSansan株式会社の社外取締役を退任いたしました。
4. 社外取締役正能茉優氏につきましては、職業上使用している氏名(旧姓)であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は後藤茉優であります。

2. 補償契約の内容と概要

該当事項はございません。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役、執行役及び子会社の取締役、監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

4. 取締役及び執行役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を下記のとおり定めており、当該方針の決定権限を有する者は社外取締役が過半数となる報酬委員会であります。報酬委員会は、当該方針に基づき、取締役及び執行役の個人別の報酬額につき、審議・決定しております。

a. 取締役報酬に関する方針

取締役の報酬は、基本報酬及びストックオプションから構成されています。報酬額は、当社の業績状況、各取締役の職務の内容に応じて相当と思われる金額としております。

b. 執行役報酬に関する方針

執行役の報酬は、基本報酬及びストックオプションから構成されています。報酬額は、各執行役の役割と責任、また事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、相当と思われる金額としております。

c. 当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容

当事業年度内に報酬委員会を2回開催し、取締役及び執行役が受ける個人別の基本報酬及びストックオプションについて決定しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を 除く)	11,411	11,249	162	1
社外役員	18,405	18,000	405	5
執行役	22,324	22,000	324	2

5. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ① 取締役速水浩二氏は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の代表取締役社長を務めております。同社は、当社の株式の1.90%を保有する大株主であります。
- ② 取締役藤田隆久氏は、エキスパート・リンク株式会社の代表取締役社長、株式会社M&Aの窓口の代表取締役会長、株式会社ニックスの社外取締役を務めております。当社と各社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。
- ③ 取締役黒崎守峰氏は、株式会社アイティーファームの代表取締役社長を務めております。当社と同社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。
- ④ 取締役石川善樹氏は、株式会社セプテーニ・ホールディングスの社外取締役を務めております。当社と各社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。
- ⑤ 取締役正能茉優氏は、株式会社ハピキラFACTORYの代表取締役、慶應義塾大学大学院特任助教を務めております。当社と各法人との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (指名委員) (報酬委員)	速水浩二	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役 (報酬委員) (監査委員)	藤田隆久	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査委員会5回の全てに出席し、企業経営分野の専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役 (指名委員) (監査委員)	黒崎守峰	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査委員会5回の全てに出席し、IT業界における豊富な経営経験を活かして、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役 (監査委員)	石川善樹	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査委員会5回の全てに出席し、企業の組織作りの専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役 (報酬委員)	正能茉優	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、地方創生や組織論の専門的見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

(3) 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の状況

会計監査人の名称 UHY東京監査法人

2. 会計監査人に対する報酬等

(1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

14,000千円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

14,300千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

該当事項はございません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合のほか、当社監査委員会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた際は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V. 会社の体制及び方針

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために、以下のとおり取締役会で決定し実践しております。

1. 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- (1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、その職務執行を補佐するため、内部統制室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、この者は、監査委員の指示のもと、自ら、あるいは、関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うと共に、必要に応じて監査委員会を補佐して実査・往査を行う。

なお、監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、執行役等の指揮命令を受けないものとする。

- (2) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びコンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。また、執行役及び使用人は取締役会において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

- (3) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。また、監査委員会は、代表執行役、内部統制室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

2. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当執行役を任命し、当該執行役を内部統制室長として、内部統制室内のコンプライアンス責任者と協同して、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。これらの活動は定期的に取り締役会、執行役会及び監査委員会に報告するものとする。

- (2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、執行役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。文書管理規程を改定する場合には、執行役会の稟議決裁を得るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、品質、情報セキュリティ、環境、災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、事業の継続を確保するための体制の整備を行うものとし、コンプライアンス担当執行役は、コンプライアンス、内部監査、その他関連部門による活動を通じて、かかるリスク管理体制の整備・運用を横断的に推進する。

(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ガイアックスグループ全員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、当社の取締役会は、執行役の職務分掌を定め、各執行役が責任を持って担当する領域を明確にしたうえで、業務執行の決定権限を執行役に委譲している。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して自らと指揮命令関係にない他の執行役の担当領域に影響を及ぼす場合には、当該執行役と協議のうえ、グループにとって最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて、双方の領域を管轄又は担当する上位の執行役、若しくは執行役会の決定を仰ぐ。

執行役会は定期的に職務執行の効率性のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

代表執行役及びその他の執行役に委任された事項については、組織規程、業務分掌規程に定める機関又は手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会及び代表執行役に報告すると共に、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。グループ各社の会社間取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切に実施する。また、執行役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これらの結果は定期的に取り締役に報告されることとする。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 監査委員会の職務の執行の運用状況

監査委員会は、内部統制室と連携してコンプライアンスの維持に努めております。また、会計監査人と定期的に監査上の重要課題等について情報交換を行いました。

(2) 執行役の職務の執行及びその他業務の適正を確保する体制の運用状況

執行役会は、経営上のリスクに関する報告及び協議を行い、その管理状況を確認いたしました。また、文書管理規程に基づき、執行役会資料をはじめとする執行役の職務執行に係る文書等を記録し保管しました。

内部統制室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会及び代表執行役に報告いたしました。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

特記する事項はございません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけており、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、事業及び財務基盤を勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当については、誠に遺憾ながら無配とさせていただいております。今後も業績の向上を図り、株主の皆様への利益還元及び機動的な資本政策を実施できる体制作りを目指して参ります。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【流動資産】	【2,128,020】	【流動負債】	【487,392】
現金及び預金	697,954	支払手形及び買掛金	61,348
受取手形及び売掛金	288,272	一年内返済予定の長期借入金	40,282
営業投資有価証券	1,090,090	未払費用	114,296
その他の	52,672	預り金	27,728
貸倒引当金	△969	未払法人税等	70,731
		リース債務	1,969
【固定資産】	【76,229】	株主優待引当金	16,108
(有形固定資産)	(18,738)	その他の	154,927
建物及び構築物	0	【固定負債】	【385,554】
工具器具及び備品	18,483	長期借入金	69,650
リース資産	0	繰延税金負債	280,014
その他の	254	長期リース債務	7,549
(無形固定資産)	(637)	その他の	28,340
ソフトウェア	637	負債合計	872,946
		純 資 産 の 部	
(投資その他の資産)	(56,853)	【株主資本】	【648,883】
投資有価証券	2,000	資本金	149,985
敷金保証金	37,857	資本剰余金	1,858,226
長期貸付金	61,761	利益剰余金	△1,290,961
その他の	6,561	自己株式	△68,367
貸倒引当金	△51,327	【その他の包括利益累計額】	【646,981】
		その他有価証券評価差額金	646,981
		【新株予約権】	【35,437】
		純資産合計	1,331,303
資産合計	2,204,249	負債及び純資産合計	2,204,249

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(自 2022年1月1日)
(至 2022年12月31日)

科 目	金 額	千円	千円
高 価 上 原 価			2,597,744
上 原 価			936,041
総 利 益			1,661,702
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,872,143
営 業 損 失			210,440
【 営 業 外 収 益 】			
受 取 利 息	2,678		
助 成 金 収 入	1,864		
為 替 差 益	5,857		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	28,648		
そ の 他	2,823		41,871
【 営 業 外 費 用 】			
支 払 利 息	1,955		
株 式 交 付 費	3,103		
そ の 他	856		5,916
経 常 損 失			174,485
【 特 別 利 益 】			
新 株 予 約 権 戻 入 益	6,949		
雇 用 調 整 助 成 金	5,902		12,851
【 特 別 損 失 】			
減 損 損 失	179,113		
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に よ る 損 失	6,964		
そ の 他	4,857		190,935
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失			352,569
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,086		4,086
当 期 純 損 失			356,655
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			15,126
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			341,528

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2022年1月1日
至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年1月1日期首残高	100,000	1,808,240	△949,432	△68,367	890,440
当連結会計年度変動額					
新株の発行	49,985	49,985			99,971
親会社株主に帰属する 当期純損失			△341,528		△341,528
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	49,985	49,985	△341,528	-	△241,556
2022年12月31日残高	149,985	1,858,226	△1,290,961	△68,367	648,883

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計			
2022年1月1日期首残高	813,239	813,239	37,774	18,321	1,759,775
当連結会計年度変動額					
新株の発行					99,971
親会社株主に帰属する 当期純損失					△341,528
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△166,257	△166,257	△2,336	△18,321	△186,915
当連結会計年度変動額合計	△166,257	△166,257	△2,336	△18,321	△428,472
2022年12月31日残高	646,981	646,981	35,437	-	1,331,303

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

<連結注記表>

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

8社

主な連結子会社の名称

(株)ベンチャー広報

GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd

(株)ロコタビ

(株)WECOOK Japan

2022年1月1日において、当社の連結子会社であった株式会社GENIC LABは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当社の連結子会社であったGRC株式会社は、資産、売上高、損益、利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。さらに、株式会社G-NIの株式取得により、同社を連結の範囲に含めております。

2022年3月30日において当社の完全子会社としてシステム開発を主な事業とするDXスタートアップ株式会社を新たに設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

2022年10月1日において、当社の連結子会社であった株式会社nottecoは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の名称

会社の名称……アディッシュ株式会社、他

関連会社としなかった理由

企業会計基準適用指針第22号第24項の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(ii) 有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年、工具器具及び備品 4～15年

(ii) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えて、将来発生見込み額を株主優待引当金として計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する時点)は以下のとおりであります。

SNSコンサル・マーケティング事業

主に顧客からの依頼に基づいてメディアへの広告出稿代行やコンサルティングを行っております。主な履行義務は、各種媒体に広告出稿がされた時点や広告制作物を納品した時点でその履行義務が充足されると判断し、広告出稿又は制作物の納品時点で収益を認識しております。

受託開発事業

主に受託開発及び運用管理業務を行っております。主な履行義務は、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

その他

主な履行義務は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(i) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。

(ii) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(iii) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り5年以内の当該期間において均等償却を行っております。

(iv) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(v) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

3. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

4. 会計上の見積りに関する注記

(非上場営業投資有価証券の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において計上されている営業投資有価証券1,090,090千円のうち、非上場営業投資有価証券は132,344千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定方法

非上場営業投資有価証券は、移動平均法による原価法に基づいて貸借対照表価額としておりますが、投資先企業の財政状態等の悪化により実質価額が著しく低下したときは、減損処理を行っております。

投資先企業の財政状態等が悪化した場合には、直近の財政状態及びファイナンス価格等を踏まえ、事業計画等を考慮したうえで、減損処理の要否の判断を行っております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

当連結会計年度末における評価において、実質価額の算定に一定の仮定を置いております。実質価額の算定に使用された主な仮定は、投資先企業の将来の経営環境の予測等であり、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

実質価額の算定に用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、会計上の見積りに用いた仮定は、不確実性を有しており、投資先企業の属する市場環境や競合他社の状況により、超過収益力が毀損することで、実質価額が低下し投資有価証券の減損処理が必要となる可能性があります。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	147,550	—
減損損失	—	110,592

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定方法

のれんは取得による企業結合において支配獲得時以後の事業展開によって期待される超過収益力に関連して発生しており、その効果の発現する期間を5年と見積り、その期間で均等償却しております。また、各四半期末において未償却残高について減損の兆候が発生していないか否かの検討を行い、回収可能と認められる部分のみ資産計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

減損の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、子会社の業績や事業計画を基礎としその期間経過後は将来の不確実性を考慮した成長率をもとに算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

なお、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社ロコタビ、株式会社GENIC LAB(2022年1月1日において当社を存続会社とする吸収合併により消滅)の取得等により発生したのれんについては、全額を減損損失として認識しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	34,390千円
売掛金	253,882千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 113,136千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	5,147,752株	189,700株	一株	5,337,452株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末日の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

224,400株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金及び事業投資資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は、定期預金等の安全性の高い金融資産で運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、営業投資有価証券、長期貸付金があります。預金については、普通預金及び定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は、信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券はインキュベーション目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金については、主に投資先に対する債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものには、支払手形及び買掛金、長期借入金、未払費用、未払法人税、リース債務等があります。買掛金及び未払費用については、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、設備投資資金及び事業投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i)信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高の管理を行うとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて同様の管理を行っております。

(ii)市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市場リスクの管理を行っております。

(iii)資金調達にかかる流動性リスクの管理

当社は、社内規程に従い、資金管理担当者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 営業投資有価証券	957,745	957,745	—
(2) 投資有価証券	2,000	2,000	—
(3) 敷金保証金	37,857	37,685	△171
(4) 長期貸付金 (注) 1	61,761		
貸倒引当金	△45,700		
	16,061	20,417	4,355
資産計	1,013,664	1,017,848	4,184
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	109,932	109,805	△126
(2) リース債務 (1年内返済予定を含む)	9,518	9,328	△190
負債計	119,450	119,133	△317

(注) 1. 個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 2. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払費用」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 3. 市場価額のない株式等は「(1) 営業投資有価証券」には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	132,344

(注) 4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超
長期貸付金 (1年内含む)	17,199	35,249	1,249	1,249	6,812
合計	17,199	35,249	1,249	1,249	6,812

(注) 5. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超
長期借入金 (1年内含む)	40,282	17,000	15,650	14,000	23,000
リース債務 (1年内含む)	1,969	1,969	1,969	1,969	1,641
合計	42,251	18,969	17,619	15,969	24,641

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
営業投資有価証券	957,745	-	-	957,745
投資有価証券	-	2,000	-	2,000
資産計	957,745	2,000	-	959,745

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期貸付金	-	20,417	-	20,417
敷金及び保証金	-	37,685	-	37,685
資産計	-	58,103	-	58,103
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	109,805	-	109,805
リース債務（1年内返済予定含む）	-	9,328	-	9,328
負債計	-	119,133	-	119,133

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資有価証券

未上場株式等は、活発な市場における相場価格を入手できないため、観察可能なインプットを用いて一定の評価技法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金の時価は、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュフローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（長期リース債務を含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため注記を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソーシャルメディア サービス事業	インキュベーション 事業	
SNSコンサル・マーケティング	1,030,644	-	1,030,644
受託開発	499,568	-	499,568
その他	273,629	330,068	603,698
顧客との契約から生じる収益	1,803,842	330,068	2,133,910
その他の収益	-	463,833	463,833
外部顧客への売上高	1,803,842	793,901	2,597,744

(注) その他の収益は、主として「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく収益及び「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく収益が含まれております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）(3)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高率

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。契約負債については、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 0. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	253円95銭
1株当たり当期純損失	69円49銭

1 1. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

1 2. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都千代田区	ソーシャルメディアサービス事業	のれん	15,762
		建物及び構築物	53,317
	インキュベーション事業	工具器具及び備品	1,580
		リース資産	8,092
		のれん	94,830
		その他	5,531
合計			179,113

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、事業用資産は事業単位でグルーピングを行っております。ただし本社資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した事業用資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、いずれの資産も使用価値に基づき将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しており、回収可能価額をゼロとして評価しております。

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【流動資産】	[2,123,297]	【流動負債】	[386,527]
現金及び預金	596,081	買掛金	64,140
受取手形	34,390	1年内返済予定の長期借入金	37,282
売掛金	352,743	未払金	82,330
営業投資有価証券	1,091,227	未払費用	99,269
前払費用	26,444	未払法人税等	22,406
短期貸付金	10,000	前受金	36,005
未収入金	1,909	預り金	6,810
その他	11,568	リース債務	1,969
貸倒引当金	△1,068	株主優待引当金	16,108
【固定資産】	[637,354]	その他の	20,203
(有形固定資産)	(18,738)	【固定負債】	[1,624,564]
建物及び構築物	0	長期借入金	65,000
工具器具備品	18,483	関係会社長期借入金	380,000
リース資産	0	関係会社長期未払金	875,438
その他	254	長期リース債務	7,549
(無形固定資産)	(637)	繰延税金負債	269,436
ソフトウェア	637	その他の	27,140
(投資その他の資産)	(617,978)	負債合計	2,011,091
関係会社株式	569,661	純 資 産 の 部	
長期貸付金	61,761	【株主資本】	[380,687]
関係会社長期貸付金	55,500	資本金	149,985
破産更生債権等	4,541	資本剰余金	1,680,963
関係会社長期未収入金	18,000	資本準備金	49,985
関係会社長期立替金	2,356	その他資本剰余金	1,630,978
敷金保証金	32,238	利益剰余金	△1,381,894
その他	10	その他利益剰余金	△1,381,894
貸倒引当金	△126,091	繰越利益剰余金	△1,381,894
資産合計	2,760,651	自己株式	△68,367
		【評価・換算差額等】	[333,435]
		その他有価証券評価差額金	333,435
		【新株予約権】	[35,437]
		純資産合計	749,560
		負債及び純資産合計	2,760,651

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2022年1月1日)
(至 2022年12月31日)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	2,411,364
売 上 原 価	923,239
売 上 総 利 益	1,488,124
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,564,663
営 業 損 失	76,539
【 営 業 外 収 益 】	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,390
助 成 金 収 入	154
貸 倒 引 当 金 戻 入	10,652
未 払 配 当 金 除 斥 益	1,043
そ の 他	1,193
【 営 業 外 費 用 】	
支 払 利 息	13,200
為 替 差 損	2,274
株 式 交 付 費	3,103
そ の 他	456
経 常 損 失	79,140
【 特 別 利 益 】	
新 株 予 約 権 戻 入 益	6,949
抱 合 わ せ 株 式 消 滅 差 益	9,671
【 特 別 損 失 】	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	198,979
減 損 損 失	72,141
抱 合 わ せ 株 式 消 滅 差 損	2,474
税 引 前 当 期 純 損 失	336,114
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,431
当 期 純 損 失	339,545

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2022年1月1日)
(至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金
2022年1月1日期首残高	100,000	—	1,630,978	1,630,978	△1,042,349
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	49,985	49,985		49,985	
当 期 純 損 失					△339,545
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	49,985	49,985	—	49,985	△339,545
2022年12月31日残高	149,985	49,985	1,630,978	1,680,963	△1,381,894

	株 主 資 本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
2022年1月1日期首残高	△68,367	620,261	524,461	37,774	1,182,497
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		99,971			99,971
当 期 純 損 失		△339,545			△339,545
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△191,025	△2,336	△193,362
当 期 変 動 額 合 計	—	△239,573	△191,025	△2,336	△432,936
2022年12月31日残高	△68,367	380,687	333,435	35,437	749,560

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

<個別注記表>

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法に基づく原価法
- ② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）
市場価格のない株式等以外のもの 時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 仕掛品 個別法による原価法
（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物8～15年、工具器具備品4～15年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 株主優待引当金 株主優待制度に伴う費用負担に備えて、将来発生見込み額を株主優待引当金として計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り5年以内の当該期間において均等償却を行っております。
- ⑤ 収益及び費用の計上基準
当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

SNSコンサル・マーケティング事業

主に顧客からの依頼に基づいてメディアへの広告出稿代行やコンサルティングを行っております。主な履行義務は、各種媒体に広告出稿がされた時点や広告制作物を納品した時点でその履行義務が充足されると判断し、広告出稿又は制作物の納品時点で収益を認識しております。

受託開発事業

主に受託開発及び運用管理業務を行っております。主な履行義務は、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しておりますが、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

その他

主な履行義務は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

3. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。また、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(非上場営業投資有価証券の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の貸借対照表において計上されている営業投資有価証券1,091,227千円のうち、非上場営業投資有価証券は133,482千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表4. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	797,432	569,661
関係会社株式評価損	—	198,979

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社が保有する関係会社株式は市場価格のない株式であり、一部の関係会社株式についてはのれん相当額を含むため純資産に比べて高い価額で取得しております。関係会社株式の評価については、実質価額が取得価額に比べ著しく低下したと認められる場合、投資先の事業計画等により回復可能性を検討したうえで、1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額まで評価損を計上することとしております。また、将来、投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失が生じ、関係会社株式評価損を計上する可能性があります。

なお、当事業年度において、株式会社ロコタビ、株式会社WEC00K Japan及び株式会社G-NIの株式について実質価額まで減額し、198,979千円の関係会社株式評価損を計上しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 111,294千円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権 123,449千円

関係会社に対する短期金銭債務 4,532千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引高	
	売上高	111,660千円
	売上原価	4,018千円
	販売費及び一般管理費	36,714千円
	営業取引以外の取引高	30,212千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	234,694株		一株		一株	234,694株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	183,075千円
貸倒損失	7,904千円
貸倒引当金	42,700千円
一括償却資産	632千円
有価証券評価損	8,395千円
投資有価証券評価損	176,107千円
子会社株式評価損	114,321千円
減損損失累計額	32,635千円
その他	16,232千円
繰延税金資産小計	582,003千円
評価性引当額	△582,003千円
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	269,436千円
繰延税金負債合計	269,436千円
繰延税金負債の純額	269,436千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	GaiaX Global Marketing & Ventures Pte. Ltd.	直接100%	兼任2名	アジア事業統括	経営管理料(注1)	19,200	売掛金	98,430
					利息の支払額	11,399	関係会社長期借入金	380,000
					—	—	関係会社長期未払金	875,438
	(株)ロコタビ	直接70.6%	兼任1名	マッチングプラットフォームホーム事業	—	—	関係会社長期貸付金(注3)	35,500
(株)WECOOKJapan	直接51.0%	兼任1名	クラウドキッチン事業	資金の貸付(注2)	20,000	関係会社長期貸付金(注4)	20,000	

(注1) 取引価格については、当社サービスの市場価格・総原価から算定した価格及び子会社等から提示された総原価を検討の上、決定しております。

(注2) 貸付金利については、市場金利等を参考に決定しております。

(注3) (株)ロコタビに対する貸付金について、貸倒引当金35,500千円を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金戻入額2,000千円を計上しております。

(注4) (株)WECOOKJapanに対する貸付金について、貸倒引当金20,000千円を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額20,000千円を計上しております。

(注5) 当社は、2022年10月1日付で、(株)nottecoを吸収合併いたしました。これにより、(株)nottecoに対する貸付金を債権放棄し、前事業年度までに計上していた貸倒引当金を取り崩しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	事業の内容又は職業	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	上田祐司	被所有直接 10.09%	一般社団法人 シェアリング エコノミー協会 (代表理事)	当社 代表執行役	—	—	長期貸付金 (注1)	27,700
役員及びその近親者	上田祐司	被所有直接 10.09%	会社役員	当社 代表執行役	第三者 割当増資 (注2)	39,999	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金については、貸倒引当金27,700千円を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金戻入額6,300千円を計上しております。

(注2) 第三者割当増資については、2022年12月12日開催の取締役会において決議されたものであり、当社が行った増資(75,900株)を当社代表執行役上田祐司が1株527円で引き受けたものであります。なお、1株当たりの発行価額は上記取締役会議決議日の直近取引日(2022年12月9日)の株式会社名古屋証券取引所ネクスト市場における当社普通株式の終値であります。

10. 収益認識に関する注記

連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	139円95銭
1株当たり当期純損失	69円08銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(減損損失に関する注記)

連結注記表12. その他の注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区
指定社員 公認会計士 谷田修一
業務執行社員
指定社員 公認会計士 鹿目達也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガイアックスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年2月27日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区
指定社員 公認会計士 谷田 修一
業務執行社員
指定社員 公認会計士 鹿目 達也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガイアックスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第25期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月27日

株式会社ガイアックス 監査委員会

監査委員長 藤田 隆久 ⑩

監査委員 黒崎 守峰 ⑩

監査委員 石川 善樹 ⑩

(注) 監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

ガイアックスの事業領域

